平成27年度

ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割

近年、社会環境は、グローバル化や少子高齢化などにより複雑化してきており、これに伴いニーズや社会問題も多様化してきています。一方で、行財政を取り巻く環境は厳しさを増してきており、これらの状況に対応していくためには、行政のみや行政に依存した主体で取り組むのではなく、様々な自立した主体が参加、コラボレーションすることによって取り組むことが必要となってきています。

そのような中、従来の仕組みにとらわれず、新しい発想をもって様々な主体が事業として社会問題を解決する、「ソーシャルビジネス」の手法が世界的に見られるようになってきました。また、日本においても、ソーシャルビジネスについて独自の発展もみられ、解決主体としての役割が期待されています。

本研修では、社会的課題をビジネスの手法で解決している先進事例から、社会的課題を掘り下げることにより、その本質を見る力を養い、更に社会的課題を生み出さない社会づくりについて考えます。併せて、持続可能な社会を目指し、多様な立場の人々や団体がどのように関わっていくかということを考え、ソーシャルビジネスを推進していくうえでの自治体の役割についても学びます。

開　催　要　領

日　程	**平成27年11月25日(水)～11月27日(金)(3日間)**
場　所	**全国市町村国際文化研修所**　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩3分
対　象	**・ソーシャルビジネスに関心のある自治体職員の皆さま** 例:産業振興、市民との協働などの担当者 福祉、観光、環境などの担当者で具体的に解決すべき課題に直面している方 **・ソーシャルビジネスに関心があり、自治体と協働している団体の職員の皆さま** 例:商工会、商工会議所、社会福祉協議会、NPO・NGO団体などの職員の方 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 ※議員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員及び行政と協働実績のあるNPO等職員の方を対象とした研修のため、かなり実務的な内容となっておりますのでご留意ください(グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。
募集人数	**30人** 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	**研修所宿泊棟(宿泊型研修)**　※外泊はできません。
経　費	**10,500円** 上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	**平成27年10月19日(月)まで**
申込方法	**JIAMホームページ内「Web申込み」**からお申し込みください。 議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
TEL077-578-5932　FAX077-578-5906
[e-mail] kenshu@jiam.jp　[ホームページ] http://www.jiam.jp

[研修の内容及び日程]

11/25（水曜日）

11:00～ **入寮受付・昼食**

12:30～ **開講オリエンテーション**

13:00～13:30 **【導入講義】ソーシャルビジネスの推進とは ～本研修3日間の流れについて～**

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

3日間にわたる本研修の流れについて、ご講義いただきます。

13:45～14:55 **【事例紹介】なぜ自治体がソーシャルビジネスの支援に取り組むのか**

京都市産業観光局商工部中小企業振興課　ソーシャル・イノベーション創出支援係長　**仲筋　裕則** 氏

京都市では、市民及び企業のソーシャルビジネスに対する理解を広め、ソーシャルビジネスに取り組む企業の創出を図るため、いち早く平成23年度からソーシャルビジネスの支援に取り組まれています。また、平成27年度からは、ソーシャルビジネスの立ち上げを支援する取組を本格的に展開するため、「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を推進されています。これらの取り組みについて、お話しいただきます。

15:10～16:20 **【講義】ソーシャルビジネスと自治体の役割**

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

ソーシャルビジネスとは何か、なぜビジネスを利用し社会的課題を解決するようになったのか。そのうえで、自治体の存在意義とは何か、また自治体のソーシャルビジネス支援の在り方とはどういったものかについて、解説していただきます。

16:35～17:35 **【演習】ソーシャルビジネスを理解するためのダイアログ**

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

本日の講義・事例紹介の説明を聴いて、疑問に思ったこと、議論してみたいことを会場から出していただき、受講者間で討議していただきます。

18:00～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

11/26（木曜日）

9:00～10:00 **【事例紹介1】株式会社マイファームの取り組みについて ～地方から都市部まで地域活性化の可能性がある「農業」～**

株式会社マイファーム　代表取締役　**西辻　一真** 氏

株式会社マイファームは、2007年の創業当初から「自産自消ができる社会」作りを目指し、三大都市圏（関東、東海、関西）で体験農園事業、アグリイノベーション大学校事業、流通事業、農家レストラン事業、農産物生産事業など農業に関する多様で、新しい事業を展開されています。なかでも、大学校事業においては、農業以外の知見を併せ持った社会人に広く、自由に農業の基礎から応用までを学べるプログラムを用意し、「情熱のある農業家」を育成していくことで農業界に新たな価値を提供され続けています。

これらの取り組みについて、ご紹介いただきます。

10:15～11:15 **【事例紹介2】明蓬館高等学校の取り組みについて ～地域に元気を!!“地域がサポーター、地域のサポーター”の学校づくり～**

明蓬館高等学校　理事長・校長　**日野　公三** 氏

明蓬館高等学校は、構造改革特区制度を活用し、インターネット授業を中心とした通信制高校「川崎特区明蓬館高校」を設置されました。農業体験や地域の歴史を学ぶ拠点として、全国から訪れる生徒と地元住民の交流を図りながら、地域の活性化を推進されています。更に同校では、近年増加している発達障がいの若者を受け入れることも学校の果たすべき社会的使命と捉え、平成22年4月から積極的に実践されています。

これらの取り組みについて、ご紹介いただきます。

11:30～12:30 **【講義】自治体のソーシャルビジネス活用事例（ふりかえり1）**

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

先の2事例の紹介を聴いて、疑問に思ったこと、議論してみたいことを会場から出していただき、受講者間で討議していただきます。また、講師より解説していただきます。

13:30～14:30 **【事例紹介3】アイエスエフネットグループの取り組みについて**

アイエスエフネットグループ・NPO法人FDA　理事　**成澤　俊輔** 氏

アイエスエフネットグループは、ニート・フリーター、障がい者、ワーキングプア、シニア、引きこもりといった、就労困難者を積極的に雇用する「5大採用」の目標を平成22年に達成されました。また、平成23年からは前述の5大採用に加え、ボーダーライン（軽度な障がい者で障がい者手帳を不所持の人）、DV被害者、難民、ホームレス、犯罪歴のある人に対しても、採用の門戸を開こうという試みである、「10大雇用」へと挑戦されています。

全ての人が働くことによる幸せや希望、可能性を感じられる社会づくりを目指し、従来の日本において、働くことに制限があると考えられている人々に対する雇用創出の取り組みについて、ご紹介いただきます。

11/26（木曜日）

14:45～15:45

【事例紹介4】ケアプロ株式会社の取り組みについて

ケアプロ株式会社　代表取締役社長　**川添　高志** 氏

ケアプロ株式会社は、過去1年以上健康診断を受診していない「健診弱者」のために、「ワンコイン」から健診を受けられる、「セルフ健康チェック」サービスを提供されています。
多くの人に安価な予防医療を提供することで、市民一人ひとりが、自分の生活習慣を見直し、健康維持・増進に努め、また生活習慣病を予防していける社会を実現することを目指されています。
また、看取り難民を防ぐために、24時間対応の訪問看護を展開されています。
聖路加国際大学との新卒訪問看護師の採用教育プログラムの普及や地方創設としての島根県雲南市での訪問看護立ち上げ支援なども実施されています。
これらの活動について、創業のきっかけから現在に至るまで、ご紹介いただきます。

16:00～17:00

【講義】自治体のソーシャルビジネス活用事例（ふりかえり2）

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

先の2事例の紹介を聴いて、疑問に思ったこと、議論してみたいことを会場から出していただき、受講者間で討議していただきます。また、講師より解説していただきます。

課外～

【課外演習】グループ別討議

翌日のグループ別討議の説明を行い、翌日の発表の準備をします。

11/27（金曜日）

9:00～12:20

【演習】グループ別討議・発表

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

先の2日間の講義・事例紹介から、社会的課題を掘り下げ、その本質が何なのか、どこにあるのかをグループごとに討議していただきます。

13:20～14:30

【演習】講評・まとめ・ふりかえり

京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授　**大室　悦賀** 氏

グループ別発表に対して、講師からの講評、受講者同士による質疑応答を行い、グループ別討議で得た気づき、経験、知識等を受講者全員で共有します。また、ふりかえりを行い、この研修で得た知識の定着を図るとともに、受講者自身がソーシャルビジネスの推進のために、今後どのような行動をとっていくかを考えます。

14:30～15:00

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。
　なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。
◎受講者による授業中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

本研修は、全日程を
京都市ソーシャルイノベーション研究所　所長・京都産業大学経営学部　教授
大室　悦賀（おおむろ　のぶよし） 氏　にご指導いただきます。
※事例紹介では、コーディネーターをお願いしております。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
■JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

[研修所の所在地]

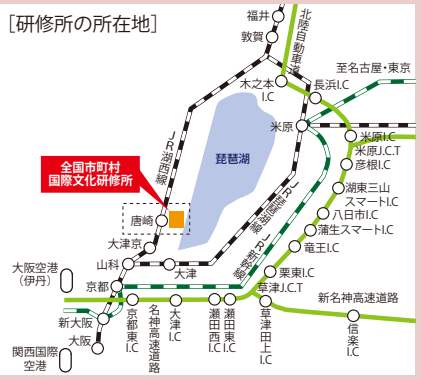

FAXでのお申込は矢印の方向に

平成27年度 受講申込書

研修名及び時期	ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割 平成27年11月25日（水）～11月27日（金）（3日間）			
市区町村コード番号			※全国市町村要覧に記載のコードを6桁で記入してください。 （例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県		市区町村組合	
所在地（受講決定通知送付先）	〒		申込手続の担当課名	
			担当者名	
			電話番号	
			FAX番号	
			e-mailアドレス	
受講者	所属			
	役職名			
	職階（○印を記入）	1部長級　2課長級　3課長補佐級　4係長級　5主査級　6主任･主事･技師等級 ※自治体職員の方のみ記入してください。 ※不明の場合は、「6 主任･主事･技師等級」を選択してください。		
	ふりがな			
	氏名			
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別	男・女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）		年　ヶ月	
NPO等の方	本団体の活動内容、行政との協働実績等をご記入ください。			

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて　　公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX 077-578-5906